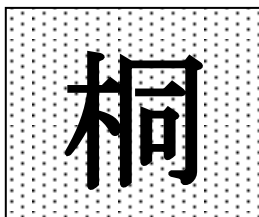


大東文化学園
教職員組合連合機関紙
第 1045 号
2012 年 1 月 16 日発行



E-MAIL: daito-un@boreas.dti.ne.jp
http://www.boreas.dti.ne.jp/daito-un/
p/f (03) 3935-9505

本号の内容

◆◆ 新年のご挨拶 ◆◆

常勤アルバイト職員の交通費支給について
====センター入試宿泊費補助について====
☀☂☂ 旗びらきのお知らせ ☂☂☀

新年のご挨拶

2012 年 1 月 5 日

明けましておめでとうございます！

昨年は 3 月 11 日に東日本大震災が発生、それに伴う津波により岩手、宮城、福島各県では大きな被害を受け、中でも特に福島は、原発事故により、その被害は甚大なものとなっています。特に原発周辺に住んでいた方々は、いつ戻れるか分からない大変な不安の中で、故郷から遠く離れた地域で避難生活を余儀なくされています。苦しみは如何程かと察します。私が大東に赴任して最初のゼミの学生の一人は双葉町に住んでいましたが、今はいわき市で避難生活を送っています。また、昨年 3 月卒業したゼミの卒業生は南相馬市で小学校の非常勤講師をしています。毎月、内部被ばく検査を受けなければならず、大変だと語っています。大変に困難な状況の中で生活せざるを得ない人たちが産出されたのです。

このような事故がなぜ起こったのか、国家政策としてのエネルギー政策が正しかったのか否かが率直に問われなければならないと思います。安全神話に加えて、経済的だとか、環境問題にも対応できる（CO₂を出さないから）など、原発がオールマイティであるかのように宣伝してきた政府や電力各社はその責任を明確にすべきだと思います。そして、その責任をきちんと取るべきだと思います。

ところで、この地震と原発事故を受けて、人間の絆が注目されたり、エネルギー消費について考え始めたり、被災した地元で就職先を見つけないなど、これまでの流れとは少しばかり違う方向に流れ始めたようにも感じます。本組合では被災地支援のために 4 月に日赤にカンパをしましたし、大学および学園も同様の取り組みを行い、被災した学生を中心に各種の支援や援助活動を行ったことは評価されてよいと思われます。また、学内では避難場所の指定や経路の掲示など、進んだところも見受けられます。まだ不十分な点も多々残ってはいますが、それでも以前と比べるとある程度進んだのではないかと思います。

こうした大変な年であったのですが、昨年を振り返って私たちが確認できることは、以下の三点になるように思います。

第一は東日本大震災に対して、多少は迅速に対応し、被災した学生の支援や救援に当たることができた

ことではないでしょうか。また、学内の防災、減災対策についても真剣に検討する機会を得ることができたことです。内容はさらに詰める必要が残されていますが、問題を共有できるところまでは至っているということになりましょうか。さらに、学生への経済的な支援は学費減免制度の導入と言うことで実現に近づいています。学費の減免制度と奨学金制度は、経済的に問題を抱える学生にとって非常に重要な制度だと思われます。私学の中で、授業料減免制度を導入している大学はそれほど多くはないだけに、際立っています。今後もこうした具体的な支援策を強めていく必要があると思います。

第二に学長及び学園が、組合による積極的な情宣活動や、文科省からの指導を通して、ようやく学園内の問題を処理、解決に向けて少し歩を進めることができたことです。この問題のいくつかは、学園内の理事が関与していたとされ、理事会の社会的責任が鋭く問われなければならない事柄です。また、環境創造学部の前学部長の横領問題は、教授会の自治の名の下に、大学・学園全体が、社会的に求められている信用や責任に対して無自覚な対応であったことを示しており、昨年新春の組合三役見解で明らかにしたとおりです。自らの問題を進んで自ら解明、解決できる自治的な、自律的な組織運営が不可欠です。そのためには、少なくとも学園内の各構成員の高い倫理観が求められているのではないのでしょうか。組合はこうした問題に対し、毅然とした対応で臨み、高い倫理観を堅持して行きたいと考えています。

第三に確認したい点は、大学および大東文化学園という学校教育に携わる教育機関にあつては、学長をはじめとする教学関係者、また理事長をはじめとする学園理事各位が、その社会的信用に応え、責任を果たすことが強く求められていることです。大学の自治と学問の自由は、こうした責任や信用を守ることができてこそ社会的に支持されるものだと思います。さらに、こうした土台の上に、特色のある大学、学園を作り出す必要があるように思われます。大学間の競争的な環境がますます強まる中、本学にあつては、大学、学園の構成員の力を結集して作り上げていく必要があるように思います。

組合は上記の諸問題に関して、学園・大学執行部の迅速かつ適切な対応を求めてきましたが、学園執行部・前学長時代の大学執行部の対応は時機を失して問題を複雑化させた部分が大きかったと言わざるを得ません。社会的な説明責任が厳しく問われる状況の中、また新しい大学づくりが求められている状況下で私たち教職員組合が果たすべき役割はますます重要なものになっていると思われます。

なお、新規採用教員の定年年齢引き下げ問題や非常勤講師の削減問題、非常勤職員の待遇改善など、上記以外の課題に関しても、私たちが安心して働くことができるよう、新執行委員一同、力を尽くす所存です。今後ともどうぞご支援とご協力のほど宜しくお願いいたします。

大東文化学園教職員組合連合

執行委員長 沼口 博

常勤アルバイト職員の交通費支給について

2011 年 12 月 29 日、学園との団体交渉で以下のような協定が結ばれました。

常勤的アルバイト職員(学生を除く)に対する交通費支給について

1. 出勤日に応じて 1 日あたり往復 600 円を上限として実費を支給する。ただし、1 ヶ月あたりの実費額が 1 ヶ月通勤定期の額を超える場合は、1 ヶ月通勤定期の額を支給の上限とする。
2. 通勤手当の支給は、通勤距離が片道 2 キロメートル以上で、公共交通機関(電車、バス)を利用した場合に限り、最も経済的な経路により算出した額とする。
3. 交通費の支給は 2012 年 1 月勤務分(2012 年 2 月支給)より実施するものとする。
4. 心理カウンセラーは別に取り扱うものとする。

これによりこれまで交通費の支払われていなかったアルバイト職員にも上限 600 円までですが、支払われることとなりました。

センター入試宿泊費補助について

下記のように、先の学園側との団体交渉で、センター入試のために東松山キャンパス周辺の宿泊施設を利用された場合の補助が支払われることとなりました。上限は 1500 円です。忘れずにご請求ください。

○協定内容

大学入学者選抜に係る大学入試センター試験（以下「センター試験」という。）に置いて、大東文化大学試験場での試験業務のために東松山校舎研修棟以外の宿泊を利用した教職員に対し補助金を支給する。支給条件は以下の通りとする。

1. 宿泊日はセンター試験業務に従事する日の前日に限る。
2. 宿泊費補助金は 1,500 円を上限とする。
3. 宿泊後 1 週間以内に所定の申請書および宿泊施設の領収書を入試広報課に提出しなければならない。

2012年 新年の集い
旗びらきの
☆お知らせ☆
日時: 1月30日(月) 18:30~
場所: 1号館地下 生協食堂にて
お気軽にご参加下さい。
組合員の皆様歓迎!!
非組合員の皆様も
大々歓迎!!

お待ちしています!

本紙は大学組合 web サイト <http://www.boreas.dti.ne.jp/daito-un/> にも掲載しています。
併せてご利用いただければ幸いです。

本紙へのご投稿、ご意見、ご質問は daito-un@boreas.dti.ne.jp にお寄せください。